

令和6年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

長庶第53号
令和7年4月22日

新潟県知事 花角英世様

住 所 長岡市大手通1丁目4番地10
氏 名 長岡市
長岡市長 磯田達伸

令和6年4月30日付け産立66号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について新潟県電源立地地域対策交付金交付要綱第12第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は、次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別 紙

I. 事業評価総括表 (令和6年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	市立学校の維持運営事業	長岡市	618,810,900	54,660,000	

II. 事業評価個表（令和6年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公用用施設に係る整備、維持補修又は維持運営費等措置	市立学校の維持運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		長岡市		
交付金事業実施場所	長岡市今朝白地内ほか			
交付金事業の概要	<p>事業実施の36校2施設は、長岡市において南西部に位置し、柏崎刈羽原子力発電所に近い区域にあります。</p> <p>次代を担う子どもたちの個性を伸ばすために義務教育が果たす役割は極めて重要であるため、給食調理業務の民間委託に係る維持運営費に交付金を充当し、学校教育の充実に寄与するよう努めます。</p>			
交付金事業に關係する市町村の主要政策・施策とその目標	<p>長岡市総合計画 施策の柱2-3 質の高い教育の推進</p> <p>長岡市は、子どものやる気をかきたて、自分の良さや可能性に気づくきっかけとなる熱中・感動体験の充実に取り組むとともに、一人ひとりの個性・特性を大切にし、可能性を引き出し伸ばす教育を進めます。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行き届いた教育と子どもたちがゆとりを感じる学校づくりを進めます。 ・次代を担う健全な児童・生徒を育成する環境づくりを進めます。 			
事業開始年度	令和6年度	事業終了（予定）年度	令和6年度	
事業期間の設定理由				

交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和6年度
	行き届いた教育と子どもたちがゆとりを感じる学校づくりを進めます。 次代を担う健全な児童・生徒を育成する環境づくりを進めます。	成果実績	%		100	
		目標値	%		100	
		達成度	%		100.0%	
	評価年度の設定理由					
	事業終了が2月末のため事業実施翌年度早期までに評価を実施					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	給食調理業務に必要な民間委託事業者を確保して、学校給食内容のより一層の充実と経費の適正化を図り、安定的に給食を実施することができました。 学校給食を通じて、行き届いた教育、子どもたちがゆとりを感じる学校づくり及び次代を担う健全な児童・生徒を育成する環境づくりを進めるために寄与しました。					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標		単位	令和6年度		
	給食調理業務委託 実施月		活動実績	月	11	
			活動見込	月	11	
			達成度	%	100.0%	
交付金事業の総事業費等	令和6年度	令和5年度	令和4年度	備 考		
総事業費	618,810,900	72,573,047	72,404,584			
交付金充当額	54,660,000	54,911,000	54,906,000			
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	54,660,000	54,911,000	54,906,000			
交付金事業の契約の概要	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額		
	業務委託	随意契約	株式会社 安全給食サービスほか6社	—		

交付金事業の担当課室	長岡市教育部学務課
交付金事業の評価課室	長岡市教育部学務課

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。